

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第7期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
【英訳名】	PROGRESS TECHNOLOGIES GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中山 岳人
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 谷邊 紘史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 谷邊 紘史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	国際会計基準		
	第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上収益 (百万円)	2,973	3,000	6,314
営業利益 (百万円)	826	564	1,784
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	793	531	1,719
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	533	349	1,181
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 包括利益 (百万円)	533	349	1,181
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,454	5,944	6,015
総資産額 (百万円)	10,861	10,879	11,506
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	69.51	45.71	153.03
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	67.32	44.65	148.36
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.2	54.6	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,128	245	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△91	△9	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	959	△754	561
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	2,902	2,803	3,322

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動等のリスク要因により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、自動車業界を中心に一部事業戦略の見直し等の動きが見られたものの、最先端デジタル技術を活用した製品開発プロセス改革へのニーズは底堅く、当社グループに対する引き合いも堅調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化したソリューション事業に注力するとともに、ソリューション事業の更なる強化のための戦略として、以下の3つの事項を継続実施しております。

- ①メーカーのデジタル化のニーズへの対応とサービス提供先の業種の拡大
- ②専門技術領域毎の組織体制の強化と人材の育成
- ③採用強化やグループ内異動によるソリューション人員の確保

これらの取組みを通して、当社グループが提供する技術領域の専門性やメーカーへの提供価値により一層の磨きをかけ、QCD(品質・コスト・納期)の改善とイノベーションの創出を実現していく方針であります。

当中間連結会計期間においては、エンジニアリング事業における顧客のプロジェクト方針の変更及びソリューション事業への社内異動に伴う一時的なエンジニア待機者の発生、デジタルツイン事業における自動車OEM・タイヤメーカーの新規案件創出のための先行投資等があったものの、ソリューション事業が堅調に推移したことにより、売上収益においては前中間連結会計期間と同水準となりました。

利益においては、組織強化のためのマネジメント層の拡充、技術獲得及び採用強化のための拠点展開、収益性の向上及び事業運営の効率化を目的としたシステム投資の他、2025年2月期に原告との和解が成立した、連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社を被告とする知的財産に関する損害賠償請求事件に対して、一部の外部関係者から補償金201百万円を得られたことに伴う一時的なその他の収益を前中間連結会計期間に計上した反動により、前中間連結会計期間に対して減益となりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上収益3,000百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益564百万円（前年同期比31.7%減）、税引前中間利益531百万円（前年同期比32.9%減）、中間利益349百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

なお、当社グループは「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しておりますが、株主・投資家の皆様に有益な情報の提供を行う観点から、サービス形態別（以下、「事業形態別」という。）の情報を開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	増減
売上収益	2,973	3,000	0.9%
営業利益	826	564	△31.7%
税引前中間利益	793	531	△32.9%
中間利益	533	349	△34.5%
親会社の所有者に帰属する中間利益	533	349	△34.5%

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて626百万円減少し、10,879百万円(前連結会計年度末比5.4%減)となりました。

この主な要因は、現金及び現金同等物の減少518百万円、営業債権及びその他の債権の減少139百万円によるものです。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて555百万円減少し、4,935百万円(前連結会計年度末比10.1%減)となりました。

この主な要因は、未払法人所得税の減少316百万円、約定弁済による借入金(非流動)の減少154百万円によるものです。

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比べて71百万円減少し、5,944百万円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。

この主な要因は、自己株式の増加171百万円、配当金の支払いがあったものの親会社の所有者に帰属する中間利益の計上に伴う利益剰余金の増加117百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて518百万円減少し、2,803百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、245百万円（前年同期は1,128百万円の収入）となりました。

これは、税引前中間利益531百万円の計上、営業債権及びその他の債権の減少174百万円等の資金増加要因があった一方で、法人所得税の支払額486百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9百万円（前年同期は91百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出9百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、754百万円（前年同期は959百万円の収入）となりました。

これは、配当金の支払額232百万円、自己株式の取得による支出194百万円、リース負債の返済による支出166百万円、長期借入金の返済による支出163百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,829,070	7,829,070	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	7,829,070	7,829,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日(注)	5,920	7,829,070	1	659	1	1,983

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社内	2,820,700	36.93
ジャフコSV6－S投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社内	705,100	9.23
ウィンボンド・エレクトロニクス株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目3－12 新横浜スクエアビル9階	512,800	6.71
丸紅I-DIGIOホールディングス株式会社	東京都文京区後楽2丁目6－1 住友不動産飯田橋ファーストタワー	435,800	5.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8－12	295,700	3.87
ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社	京都府長岡京市神足焼町1	256,400	3.36
ミラクシア エッジテクノロジー株式会社	京都府長岡京市神足焼町1	256,400	3.36
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SC A CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - D SBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内1丁目1番2号）	150,000	1.96
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	86,300	1.13
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目2－1	77,900	1.02
計	—	5,597,100	73.27

（注）１．株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は295,700株であります。

３．当社は、自己株式190,132株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 190,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,635,200	76,352	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,770	—	—
発行済株式総数	7,829,070	—	—
総株主の議決権	—	76,352	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社	東京都江東区青海1丁目1番20号	190,100	—	190,100	2.43
計	—	190,100	—	190,100	2.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】
 (1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,322	2,803
営業債権及びその他の債権		971	831
棚卸資産		55	68
その他の流動資産		270	368
流動資産合計		4,619	4,072
非流動資産			
有形固定資産		1,429	1,345
のれん		4,964	4,964
無形資産		112	96
その他の金融資産	11	84	84
繰延税金資産		272	278
その他の非流動資産		23	37
非流動資産合計		6,886	6,807
資産合計		11,506	10,879

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		233	220
借入金	11	327	327
その他の金融負債		358	377
未払法人所得税		504	187
契約負債		165	250
その他の流動負債		663	538
流動負債合計		2,252	1,903
非流動負債			
借入金	11	2,142	1,987
その他の金融負債		827	783
引当金		131	132
その他の非流動負債		135	127
非流動負債合計		3,238	3,031
負債合計		5,490	4,935
資本			
資本金	6	657	659
資本剰余金	6	2,385	2,367
利益剰余金		3,057	3,174
自己株式	6	△106	△278
その他の資本の構成要素		21	20
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,015	5,944
資本合計		6,015	5,944
負債及び資本合計		11,506	10,879

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上収益	5, 8	2,973	3,000
売上原価		1,681	1,728
売上総利益	5	1,292	1,271
販売費及び一般管理費		666	712
その他の収益	9	206	6
その他の費用		5	1
営業利益		826	564
金融収益		3	5
金融費用		36	38
税引前中間利益		793	531
法人所得税費用		259	182
中間利益		533	349
中間利益の帰属			
親会社の所有者		533	349
中間利益		533	349
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	69.51	45.71
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	67.32	44.65

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間利益		533	349
中間包括利益		533	349
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		533	349
中間包括利益		533	349

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
2025年3月1日残高	10	1,745	1,875	—	26	3,657	3,657
中間利益	—	—	533	—	—	533	533
中間包括利益合計	—	—	533	—	—	533	533
新株の発行	6	634	627	—	—	1,261	1,261
株式報酬取引		—	0	—	1	1	1
所有者との取引額合計		634	627	—	1	1,263	1,263
2025年8月31日残高		644	2,373	—	27	5,454	5,454

当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
2026年3月1日残高	657	2,385	3,057	△106	21	6,015	6,015
中間利益	—	—	349	—	—	349	349
中間包括利益合計	—	—	349	—	—	349	349
新株の発行		1	1	—	—	3	3
株式報酬取引	6	—	△18	0	21	△1	2
自己株式の取得	6	—	△1	—	△193	—	△194
配当金	7	—	—	△232	—	—	△232
所有者との取引額合計		1	△17	△232	△171	△1	△420
2026年8月31日残高		659	2,367	3,174	△278	20	5,944

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		793	531
減価償却費及び償却費		94	111
受取補償金	9	△201	—
金融収益		△3	△5
金融費用		36	38
棚卸資産の増減額 (△は増加)		16	△13
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		132	174
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		40	△33
契約負債の増減額 (△は減少)		57	85
その他		135	△143
小計		1,100	744
利息及び配当金の受取額		3	5
利息の支払額		△20	△24
補償金の受取額	9	201	—
補助金の受取額		—	5
法人所得税の支払額		△156	△486
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,128	245
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△57	△9
無形資産の取得による支出		△2	—
敷金及び保証金の差入による支出		△30	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△91	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△163	△163
リース負債の返済による支出		△136	△166
株式の発行による収入	6	1,259	2
配当金の支払額	7	—	△232
自己株式の取得による支出	6	—	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー		959	△754
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,996	△518
現金及び現金同等物の期首残高		905	3,322
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,902	2,803

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://progresstech-group.jp/>）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年8月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、製造業の設計開発等の上流工程における各種ソリューションやサービスを提供する「デジタルソリューション事業」の単一のセグメントであります。また、サービス形態別（以下、「事業形態別」という。）には、設計開発プロセスのデジタル化や各種課題解決を一気通貫でサービス提供する「ソリューション事業」、最先端のデジタル技術を用いてお客様の課題解決を行う「デジタルツイン事業」、設計開発の領域に特化して開発リソースと技術課題の解決を実現する「エンジニアリング事業」を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年10月14日に代表取締役社長中山岳人及び執行役員CF0谷邊紘史によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表の作成に当たって採用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。

見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しています。本要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するものであり、デジタルソリューション事業の単一セグメントとなっております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3)製品及びサービスに関する情報

当社グループが顧客に提供する事業形態別の外部顧客に対する売上収益、売上総利益は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	1,625	93	1,254	2,973
売上総利益	887	34	370	1,292

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	1,699	86	1,213	3,000
売上総利益	883	42	346	1,271

6. 資本及びその他の資本項目

(1)授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
授権株式数 普通株式	20,000,000	20,000,000
発行済株式総数		
期首残高	7,072,200	7,823,150
期中増加(注) 1	707,370	5,920
期中減少	—	—
中間期末残高	7,779,570	7,829,070

(注) 1. 前中間連結会計期間において、発行済株式数が、2025年3月27日を払込期日とする一般募集による増資により707,200株、ストック・オプションの行使により170株増加しております。なお、これらに伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ634百万円増加しております。当中間連結会計期間における期中増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2)自己株式数及び残高の増減は以下の通りであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
期首残高	—	70,200
期中増加(注) 1	—	134,900
期中減少(注) 2	—	14,968
中間期末残高	—	190,132

(注) 1. 当中間連結会計期間における自己株式の増加は、2026年1月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加134,900株(193百万円)であります。
 2. 2026年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式14,968株(21百万円)を処分いたしました。

7. 配当金

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月21日 取締役会	普通株式	232	30.00	2026年2月28日	2026年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、主要な事業形態別に分解した場合の内訳は、注記「5. セグメント情報 (2)製品及びサービスに関する情報」に記載の通りであります。

9. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
受取補償金 (注)	201	—
その他	4	6
合計	206	6

(注) 前中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社を被告とする知的財産に関する損害賠償請求事件に関して、前々連結会計年度に計上した和解金500百万円に対し、一部の外部関係者との交渉の結果、合意に基づく補償金を受領したことにより一時的な収益を計上したものです。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	533	349
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	533	349
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	7,678,469	7,645,496
希薄化後1株当たり中間利益		
普通株式増加数（株）	249,657	181,318
（うち新株予約権（株））	(249,657)	(181,318)
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	7,928,126	7,826,814
基本的1株当たり中間利益（円）	69.51	45.71
希薄化後1株当たり中間利益（円）	67.32	44.65

（注）1．基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2．当社は、2025年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、新規上場日から前中間連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

11. 金融商品の公正価値

(1)公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2)公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

① その他の金融資産

敷金の公正価値は、償還予定時期を見積り敷金の回収可能額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

② 借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

(3)償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)		当中間連結会計期間 (2026年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
敷金	84	80	84	80
合計	84	80	84	80
金融負債				
借入金（注）	2,470	2,470	2,315	2,315
合計	2,470	2,470	2,315	2,315

（注）1年内返済予定の残高を含んでおります。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年4月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 232百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年5月29日 |
| (注) 2026年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 瀧口 英明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長田 洋和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 開三
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。